

もっと知りたい
ことしの仕事
2023

目次

ページ

016 第5次ニセコ町総合計画 概要版

018 ことしの予算の全体像

019 ニセコ町の予算ができるまで

020 SDGs(エスディーズ)

023 各事業の説明

◆「各事業の説明」では、町の最も重要な計画「第5次ニセコ町総合計画」(令和元年度(2019年度)見直し)に沿って、分野別にことしの仕事(事業)を紹介しています

◆**新**は新規事業、**拡**は拡充の事業です

01 自然や景観、生活環境を守る

024 **拡** 環境保全の推進

拡 準都市計画事務経費

025 景観条例コミュニティ協定助成

土地利用対策事業

026 林業の振興

町有林の管理

新 林業の再生

有害鳥獣対策

027 水道施設の更新・移設事業

水道施設の拡張事業

水道メーター取替事業

簡易水道事業(特別会計)

028 簡易水道事業運営経費

水道施設の維持管理事業

029 水道施設建設などの償還金(借金の返済)

水道水源・地下水保全の推進

公共下水道運営経費

公共下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

030 公共下水道整備事業

公共下水道施設維持管理経費

公共下水道事業(特別会計)

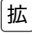

- 031 公共下水道施設建設等償還金(借金の返済)
 - 農業集落排水事業運営経費
 - 農業集落排水施設の維持管理経費
 - 農業集落排水事業施設建設等の償還金(借金の返済)
- 032 ニセコ斎場の維持管理
 - 墓地の維持管理
 - 不法投棄廃棄物の対策
 - し尿処理(くみ取り)事業
- 033 浄化槽整備事業
 - ごみ収集事業
- 034 廃棄物の広域処理事業
 - 一般廃棄物最終処分場の維持管理
 - 資源物のリサイクル推進事業
- 035 廃棄物処理対策の検討と啓発
 - 衛生組合連合会事業
 - 食品衛生事業
- 036 クリーン作戦と環境美化
 - 畜犬対策と動物愛護
 - 河川の維持管理

02 暮らしやすさの向上

- 038 管理事務経費
 - 道路敷地の測量・取得や関係施設の維持管理
 - 生活道路の除雪費補助
 - 町道の除雪
- 039 道路施設などの整備工事
- 040 道路の維持管理
 - 橋梁長寿命化事業
 - 住宅施策の推進に向けた取り組み

- 041 公園の維持管理
耐震改修促進補助の概要
公営住宅改善事業
- 042 公営住宅の維持管理
ローカルスマート交通展開事業
- 043 にこっとBUS運行事業
生活バス路線維持費補助
- 044 北海道横断自動車道建設促進事業
地域公共交通活性化事業
北海道新幹線建設促進事業

03 資源とエネルギーの活用

- 046  ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業
ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要
- 047 住宅省エネルギー改修促進補助事業
住宅省エネルギー改修促進補助の概要
- 048  気候変動対策の推進
再生可能エネルギー設備を設置する事業者は届出等が必要です!

04 環境と調和した農業の推進

- 050 国営農地再編整備事業（ニセコ町全域の農地基盤整備）
- 051 町単独の農地基盤整備事業
農地や農業用施設の災害復旧事業（町単独）
- 052 環境保全型農業直接支払交付金
多面的機能支払交付金事業
- 053 土づくり事業 有機質資源対策事業
農地流動化促進事業
中山間地域等直接支払事業

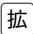

- 054 土づくり対策事業
- 055 農業再生協議会事業
農業者年金事業
☑ クリーン米推進事業
- 056 家畜振興事務経費
畜産施設維持管理経費
草地維持管理経費
農地の管理について
- 057 ☑ 肥料価格高騰対策補助
農業委員会活動事業
- 058 ☑ 元気な担い手の育成事業

05 連携による地域産業の活性化

- 060 ニセコクリーン米地域ブランド化事業
地産池消・販売促進事業
ニセコ町産業まつり事業
- 061 労働者の支援事業
☑ ニセコ町のにぎわいづくりと商工業の活性化
- 062 ☑ 地域産業振興に向けた支援
中小企業特別融資事業
- 063 創業を応援します！
- 064 産業振興委員会経費
産業振興基金積立金
基金による産業振興の支援制度

06 地域性を生かす観光の発展

- 066 誘客の実施
観光案内所の運営

- 066  持続可能な観光地域づくり
- 067 観光地の安全対策
 - 観光振興活動の支援
 - 観光専門人材の派遣・配置
- 068 観光地の美化活動の支援
 - 観光審議会の開催
 - 宿泊税導入に向けた取り組み
 - 地域観光連携事業
- 069  中央倉庫群再活用事業
 - 観光施設の維持管理
- 070 ニセコ駅前温泉綺羅乃湯の管理・営繕
 - 五色温泉インフォメーションセンターの運営
- 071 道の駅ニセコビュープラザの管理
 - 道の駅ニセコビュープラザ再整備に向けた検討
- 072 観光・温泉大使、応援団体の活動支援
 - 北海道産直フェア出展の支援

07 教育と生涯学習の充実

- 074 幼児センター「きらっと」の運営
 - 幼児センター「きらっと」の施設維持管理
 - 子育てのための施設等利用給付
- 075 ニセコスタイルの教育の推進
 - 放課後子ども教室の実施
 - ICT機器の運用
- 076 学校教育の運営
 - 就学援助
 - 小学校の運営
- 077 小学校の維持管理
 - 中学校の運営
 - 中学校の維持管理

- 077 〔拡〕特別支援教育の充実
- 078 児童生徒の健康診断
 - 児童生徒の芸術鑑賞・展示会の開催
 - スキー授業のリフト料金の負担
 - スクールバスの運行
- 079 外国語教育の推進
 - 〔拡〕教材・教育備品などの購入
 - 部活動への補助
 - 〔新〕ニセコ高校魅力化の推進
- 080 ニセコ高校の教育振興経費
 - ニセコ高校校舎の維持管理経費
- 081 ニセコ高校の運営経費
 - 高等学校教育振興事業補助
 - ニセコ高校農業授業の経費
 - 生徒通学費補助
- 082 ニセコ高校修学旅行支援補助
 - ニセコ高校生国内農業・観光研修生派遣費補助
 - 高校寮（希望ヶ丘寮）の維持管理経費
 - ニセコ高校教育研究会・協議会参加補助
- 083 教職員住宅の維持管理
 - 教職員の福利厚生
 - 教育委員会の事務局経費
 - ニセコ町教育委員会外部評価委員会
- 084 学校給食用材料購入
 - 学校給食配送など管理業務の委託
- 085 給食調理施設を運営するための経費
 - 給食の調理のための経費
 - 社会教育事業の推進経費
- 086 社会教育委員の運営経費
 - 女性教育の活動支援
 - 青少年交流事業の実施
 - 青少年健全育成の取り組み

- 087 ニセコみらいラボ（公営塾）
マキノ・ニセコ交流会の支援
二十歳のつどいの開催
- 088 PTA活動の支援
寿大学の開講
文化財の保護
文化協会の支援
- 089 有島記念館、記念公園、ニセコ鉄道遺産群の施設維持管理
有島記念館の事務経費
未来へ継承する資料保存やニセコの郷土史等についての調査研究活動
「有島青少年公募絵画展」の開催
- 090 有島記念館の展覧会や教育普及事業の開催
「ニセコ鉄道遺産群」の公開活動
- 091 学習交流センター「あそぶっく」の管理運営
家庭教育の推進、成人向け講座の開催
子どもたちの自然体験活動
- 092 〔拡〕子どもたちのスキー活動への支援
子どもたちのスポーツ技術や関心を高める活動
- 093 小学生のスキー教室
こどもスキーフェスティバルの開催
夜間スキー・スノーボード講習会の開催
運動公園開幕スポーツ大会の開催
- 094 ふれあい町民運動会の開催
全町ソフトボール大会の開催
全町9人制バレーボール大会の開催
- 095 〔拡〕体育協会への補助
スポーツ推進委員の活動
ニセコ町長杯などスポーツ大会開催への補助
ニセコマラソンフェスティバル実行委員会への補助
- 096 大会や教室などスポーツ事業の振興経費
スポーツ振興基金積立金
〔拡〕総合体育館の維持管理

- 097 〔拡〕運動公園の維持管理
陸上競技場の維持管理
水泳プールの維持管理
- 098 〔拡〕テニスコートの維持管理
ゲートボール場の維持管理
学校体育施設の開放
札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する活動

08 健康づくりと安心できる地域医療

- 100 〔拡〕お母さんと子どもの子育て教室・相談事業
- 101 〔拡〕大人の各種健康診査
- 102 〔新〕出産・子育て応援ギフト
〔拡〕子どもと大人の予防接種
- 104 〔拡〕お母さんと子どもの健康診査
- 105 生活習慣改善事業
- 106 新型コロナウイルスワクチン接種事業
未熟児の子どもの医療への支援
子どもの医療への支援
- 107 エキノコックス駆除対策
感染症対策
健康づくり推進活動
- 108 地域保健医療施設運営補助
- 109 重度障がい者とひとり親家庭への支援
国民健康保険事業
〔拡〕国民健康保険加入者の健診事業
- 110 〔拡〕後期高齢者の医療に対する負担金
後期高齢者医療保険事業

09 地域福祉の向上

- 112 子育て支援センター「おひさま」の運営
- 113 子ども・子育ての支援
 - ニセコこども館の運営事業
- 114 ファミリーサポートセンター事業
 - 子育て短期支援事業
 - 児童手当の支給
- 115 高齢者の総合相談事業
- 116 介護予防事業
- 117 高齢者宅の除雪事業
 - 〔拡〕介護保険事業
- 118 福祉灯油の助成
 - 高齢者緊急通報装置の貸し出し
 - 高齢者の綺羅乃湯入館料の助成
 - 長寿祝い金の支給
- 119 敬老のお祝い
 - 社会福祉を行うための事務経費
 - ニセコ町社会福祉協議会への補助
 - 老人クラブ連合会への補助
- 120 老人施設入所費
 - 高齢者グループホームの運営に対する補助
 - 民生委員の活動に関する経費
 - 高齢者事業団運営費補助
- 121 居宅介護支援事業所運営費補助
 - 〔新〕障がい者及び高齢者の計画策定
 - じん臓機能障がい者通院福祉手当
 - 身体障がい者福祉協会補助
- 122 障がい者通所費の助成
 - 障がい児通園交通費の助成
 - 高齢者と障がい者の住宅改修費助成
 - 障がい児(者)への支援制度

- 123 障がい者などの綺羅乃湯入館料扶助
重度障がい者等タクシー料金の助成
- 124 障がい児(者)への地域生活支援事業
地域福祉基金積立金
社会福祉事業基金積立金
- 125 国民年金に関する事務
交通遺児育英基金積立金
〔拡〕戦没者追悼式の開催

10 災害に強く安心な地域づくり

- 128 町の防災対策
消防庁舎整備
災害復旧費
- 129 暮らしを守る救急・消防活動
チャイルドシートを貸し出します
防犯対策事業
街路灯維持事業
- 130 街路灯整備事業(LED推進)
交通安全関係団体活動費
- 131 しりべし弁護士相談センターの運営
ようてい地域消費生活相談窓口の共同運用
- 132 消費者保護の取り組み

11 町民主役のまちづくり

- 134 第6次ニセコ町総合計画策定に向けた調査や審議会の開催
まちづくり活動の支援
まちづくりサポート事業の実施
企画事務経費

- 135 まちづくり委員会の開催
 - 子どものまちづくり参加
 - ふるさとづくり寄付事業の推進
 - ふるさと住民票の発行
- 136 国際交流員招致事業
 - 国際交流推進事業
 - 記念映像の制作
- 137 町の広報広聴活動
 - 広報ニセコの発行
 - もっと知りたいことしの仕事（予算説明書）の発行
- 138 コミュニティFM「ラジオニセコ」放送運営事業
 - 北海道日本ハムファイターズとの連携事業
 - 選挙管理委員会の開催
- 139 北海道知事・道議会議員選挙の実施
 - 新ニセコ町議会議員選挙の実施
 - 議会議員の活動と事務経費
- 140 SDGsの推進
 - 地域おこし協力隊事業
- 141 集落支援員事業
 - 拡自治創生推進事務経費
- 142 拡移住・交流促進事業
 - 情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催
 - 町例規システムの維持管理
- 143 行政事務の情報化
- 144 地籍成果の管理・運営事務経費
 - 固定資産税評価審査委員会の運営経費
 - 課税や納税に関する事務経費
- 145 戸籍・住民記録・マイナンバーカードに関する事務
 - 統計調査に係る経費
 - 広域連携と各種団体への加入

- 146 自衛官募集・自衛隊関係団体事務
 - 地域自治振興支援事業
 - 綺羅街道の維持管理
- 147 地域コミュニティセンターの維持管理
 - 西富地区町民センターの維持管理
 - ニセコ町民センターの維持管理
- 148 ニセコ駅前簡易郵便局舎の管理
 - 職員住宅など町有施設の運営と維持管理
 - 役場庁舎の維持管理
 - 役場庁舎等の新型コロナウイルス対策経費
- 149 役場庁舎の共通事務用品
 - 役場庁舎の共通印刷製本費
 - 役場庁舎の共通郵便料
- 150 役場庁舎の共通書籍料
 - 町長公用車などの維持管理
 - 町長および総務管理の経費
- 151 町長交際費
 - 会計年度任用職員の給与
 - 役場職員の給与
 - 役場職員の健康診断
- 152 役場職員の研修
 - 地域活性化起業人の受入経費
 - ニセコ町功労者の表彰
 - 監査委員の活動と事務経費
- 153 財務諸表作成
 - 財政事務経費
 - 財政調整基金積立金
 - 公共施設整備基金積立金
- 154 土地開発基金積立金
 - 減債基金積立金
 - 借金の返済（町債・一時借入金償還金）

155 ふるさとづくり基金積立金
 庁舎建設基金積立金
 国営緊急農地再編整備事業基金積立金

156 森林環境譲与税基金積立金
 一般会計予備費

説明の見方

1-05

林業の振興
 〈農政課林業再生係〉

263万円

前年度予算額/1,190万円

今年度の予算額を記載しています。

ニセコ町の林業の振興を図り奨励する経費です。

今年度の予算にかかる主な経費です。

主な経費

林業振興に係る事務経費	53万円
除間伐を行った場合に補助する補助金	25万円
植林を行った場合に補助する補助金	185万円

ニセコ町以外の財源がある場合は記載しています。記載がない場合はすべてニセコ町の負担です。

財源

北海道の負担額(植林経費)	114万円
森林環境譲与税	11万円
ふるさとづくり基金	50万円
ニセコ町の負担額	88万円

普通交付税等に算入されている費目は、町の負担としています。

資料編 Q&A

- 158 Q.01 令和5年度予算の概要はどのようになっていますか？
- 160 Q.02 町の借入金（町債）と積立金（基金）はどのくらいあるのですか？
- 164 Q.03 町の健全性を判断するには？
- 171 Q.04 町の補助金はどんなところに使われているのですか？
- 173 Q.05 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出しているのですか？
- 176 Q.06 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託しているのですか？
- 179 Q.07 ふるさとづくり寄付の状況はどのようになっていますか？
- 180 Q.08 デマンドバス「にこっとBUS」の状況はどのようになっていますか？
- 181 Q.09 除雪の状況と除雪に関する助成制度はどうなっていますか？
- 182 Q.10 人件費の概要はどのようになっていますか？
- 184 Q.11 各種施設の維持管理経費はどの程度かかっているのですか？
- 185 Q.12 ごみの処理経費などはどうなっていますか？
- 186 Q.13 子どもたちの教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？
- 187 Q.14 令和3年度にはどのくらいのお金が使われたのですか？（町の決算）
- 188 Q.15 ニセコ町の人口（外国人）推移はどうなっていますか？

資料編 付属資料

- 190 ごみの分別と捨て方
- 192 ニセコ町まちづくり基本条例

ニセコビジョン ～基本構想

基本理念	環境創造都市ニセコ
	1.ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち
	2.自然環境と調和した経済社会を持つまち
	3.まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち
	4.みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らすまち
5.だれもが安心して暮らせるまち	

第5次総合計画のポイント

- 計画期間は12年間です
 - 町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から令和5年度の12年間とします。
- 計画はニセコ町全域と地区ごとでも適用されます
- 町民の様々な意見を積み上げるボトムアップ形式で策定しています
 - 2回のアンケート調査
 - ヒアリング調査
 - 子ども、外国人の視点
 - ニセコ文化のあり方
 - 第4次総合計画の検証

◇基本方針
 ◇戦略ビジョン
 ◇戦略推進プラン
 ◇地区ビジョン

ニ
 将
 来
 コ
 像
 町
 の
- 戦略ビジョンの推進は町民と行政が連携して取り組みます
 - 分野を横断しながら取り組むこともあります。
 - 戦略ビジョンの枠を超え、関連しながら進めることもあります。

計画推進方針

- ① 新しいことに挑戦します
- ② 分野に縛られず、柔軟に連携しながら取り組みます
- ③ なりたい姿とやるべきことを一緒に考えます

ニセコ戦略ビジョン

- | 戦略ビジョン名 | |
|---------|--|
| 1 | ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます
「自然環境と美しい景観のまち」として環境をテーマにさまざまな人しながら、森林や水源地等の自然環境、生活環境及び景観の保全 |
| 2 | ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します
慢性的な住宅不足を解消し、心地よく誇りに思える質の高い生活策と、利便性の高い交通基盤などの整備を進めます。 |
| 3 | 資源やエネルギーを地域内で上手に使います
住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制指し、再生可能エネルギーの導入や、リサイクルの仕組みの改善して、このような取り組みの過程を環境教育として周知することで |
| 4 | ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくります
ニセコ町の主幹産業である農業の活性化を目指して、共同で農業盤を整えと共、その仕組みの中で新規就農者を育てます。また、発展させます。 |
| 5 | 商工業と農業、観光業の連携を進め地域産業の活性化を目指
ニセコブランドの確立と地域産業の活性化を目指して、地域に立めます。この取り組みを通じて、人材資源や情報資源、物質資源等である農産物のブランド化や地産地消をきっかけとして、農業・商 |
| 6 | 環境や地域文化を生かした観光を進めます
国際的なリゾート観光を支えることのできる地域社会を目指して、光客の受け入れ環境を向上させます。また、自然環境と農的生活入れ体制を整えます。 |
| 7 | 町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます
地域の文化活動を充実させることを目指して、学校や地域での学びながら展開し、ニセコ町の地域文化を育てます。また、経験・知識・域にさまざまな文化活動が根付きます。 |
| 8 | 健康寿命を延ばして人生を楽しみます
健康寿命を延ばし、健やかに安心して生活できる環境づくりを目指し、生活の中で健康を育むことができるライフスタイルを推奨します。時のための医療体制を整えます。 |
| 9 | 顔が見える相互扶助の地域社会をつくります
子ども、大人、高齢者、障がいのある人等、様々な立場の人たちが常に集まることのできる場をつくります。この取り組みを通じて、住支援する住民ネットワークを育てます。 |
| 10 | 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくります
災害に強く、安心して暮らせる地域づくりを目指して、「防災計画」のし、予防から発生後対策までの一貫した地域づくりを進めます。防る災害時の行動点検、日常的な見守り活動や訓練活動を実施する |
| 11 | 住民みんながまちづくりを考え、活動します
ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりがさまざまな地域の課題を話し合う場・仕組みをつくり、持続可能なまちづ全体で人口減少が進んでいく中においても、「関係人口」の創出と決するソーシャルビジネスを生み出します。併せて住民自治活動と |

1	川北地区(ニセコ、曾我)	自然環境と産業(農業・観光)
2	有島地区(有島)	相互扶助のまちづくりの実践
3	市街地区(市街地、中央、本通)	市街地としてふさわしい、機能
4	東部地区(近藤、元町)	農村コミュニティを発展させ、
5	南西地区(里見、宮田、福井、西富)	自然環境と調和した、農村コミ

しに基づき、一部変更されています」

～基本計画	
／概要	
々との交流を深められるような地域を目指して、環境への配慮をきちんと評価を進めます。	
基盤の整備を実現するため、ニセコ町全体のグランドデザインに沿った住宅政	
の両立を図ることにより、地域資源とエネルギーが地域内で循環するまちを目標、地域の実情に合った資源とエネルギーの循環の仕組みを生み出します。併町民の環境意識を高め、家庭や民間事業者の取り組みへの参加を促します。	
経営を行う仕組みづくりや国営緊急農地再編整備事業を進め、農業の経営基盤環境に配慮した農産物のブランド化を図り、農業・商工業・観光業の連携に	
します	
地している海外企業と地元企業が交流を深め、ビジネスのネットワークづくりを進める地域資源が地域の中で循環する仕組みを整えます。なかでも重要な地域資源工業・観光業の連携を進めます。	
地元住民や観光関連事業者、農業・商工業者等、多様な人々が連携しながら観を学び・体験するイベントの実施等、地域の文化を活かした観光リゾートの受け	
スポーツ活動と有島武郎の文学等の地域に根差した芸術文化を、関連させ技術の持ち主を中心として、住民同士が学びを楽しむ仕組みをつくることで、地	
して、予防医療の体制を整えます。この取り組みを通じて、生活習慣病を予防また、俱知安厚生病院との連携や夜間救急医療体制の安定等、いざという	
相互に支えあい、共に暮らすことができる地域社会を目指して、地域の中で日民活動のリーダー育成、高齢者を支える体制づくり、子育ての悩みや課題を	
全体的な見直しを行うとともに、ニセコ町の国土強靱化と地域防災力を強化災体制に対する町民、組織、行政の役割分担の明確化を行い、住民自身によ等して、地域単位での災害対策を進めます。	
ら考え、行動する」地域社会を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さまざまSDGsの17のゴール達成に向けた取り組みに果敢にチャレンジします。国地域活動への参加も得ながら住民自治活動の担い手が育ち、地域の課題を解行政の連携を進めます。	

関連分野
(ビジョンの領域)

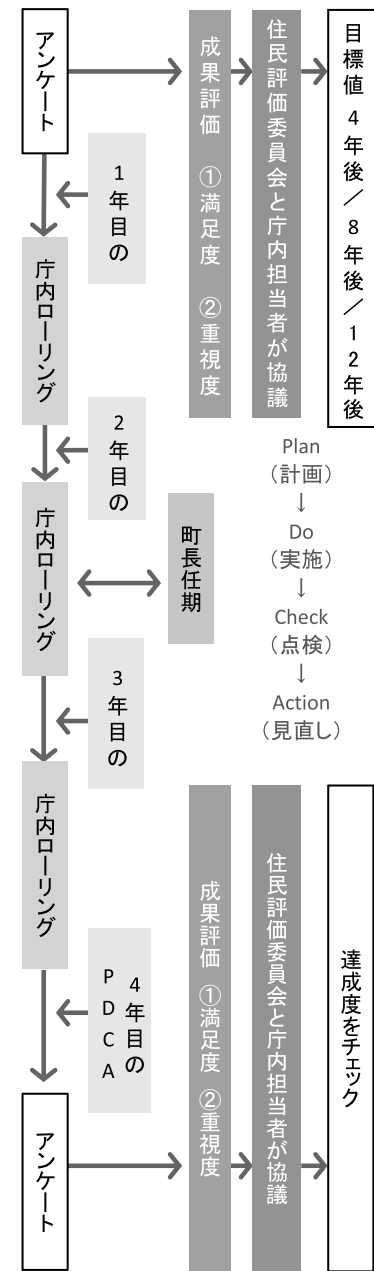
1 土地利用
2 自然環境
3 生活環境
6 農林業
7 商工業
3 生活環境
4 生活基盤
3 生活環境
4 生活基盤
5 エネルギー
7 商工業
3 生活環境
6 農林業
3 生活環境
6 農林業
7 商工業
1 土地利用
3 生活環境
8 観光
8 観光
9 学校教育
10 社会教育
11 芸術・文化
12 スポーツ
14 高齢者福祉
13 健康・医療
14 高齢者福祉
14 高齢者福祉
15 児童福祉
16 障がい者福祉
14 高齢者福祉
17 防災・防犯
18 住民自治
18 住民自治
19 行財政

戦略推進プラン（戦略ビジョンを実現するための政策項目）

戦略ビジョンの進行管理と評価の仕組み

- 1 総合計画の実施状況について、町民意識を基本に評価する
- 2 4年に1回の町民アンケートと、毎年実施する役場内のPDCA
- 3 4年サイクルの町民評価は町長の政策に反映され、さらに町民の評価を受ける
- 4 アンケートによる成果指標の作成と分析は、町民と役場が連携して行う

「成長する計画」づくりの評価システム



地区ビジョン ～地区別計画	
の調和を目指す	
を進める	
あるまちづくりを進める	
さらに絆を深める	
ユニティの里づくりを進める	

ことしの予算の全体像

令和5年度予算の
概要を説明します！



ことしの予算の基本的な考え方

令和5年度においても、「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤を更に充実させ、町民の生活に密着し、支えあう『共感資本社会』をつくることを基本方針として予算編成を進めてきました。

また、令和5年度予算は、「老朽化する公共施設への対応」、「水道の安定供給へ向けた取り組み」、「子育て環境整備や福祉の拡充」、「脱炭素化の推進」など、町が持続的に発展していくための投資を行い、将来に向けて自立した財政運営ができるよう、財政バランスに配慮した予算計上となっています。

その中で、予算規模の大きな投資的事業については、投資的事業の緊急性や財政負担の優位性などを勘案し、①着手継続事業の確実な推進、②将来の持続的な発展に向けた整備、③安心安全を支える社会インフラの整備、④子育て・教育施設の整備、⑤住みやすさ・暮らしやすさの環境整備と優先順位付けをしました。今後の安定的な持続発展のため、複数年計画の起債計画や財政状況を踏まえながら中長期的視点を持った重点的な取り組みを行います。このほか別枠事業として、築45年が経過する消防庁舎の防災拠点機能を強化するため、消防庁舎再整備に向けた実施設計の策定を進めます。

さて、令和5年度の各会計予算総額は67億1,510万円で、前年度比+5億3,500万円(+8.7%)となりました。一般会計予算額は54億500万円で、前年度比+2億8,500万円(+5.6%)となっています。

主な投資的事業としては、消防庁舎再整備(実施設計)、倶知安厚生病院第2期整備、林道小花井線法面改修、役場前通歩道整備(実施設計)、橋梁長寿命化(小川橋など)、指定避難所環境改善(ニセコ駅前温泉綺羅乃湯)、公営住宅改善(中央団地5号棟)のほか、特別会計において、水道施設更新(市街地区・宮田地区配水管更新など)、水道水源整備(市街地区実施設計)、下水道管理センター設備更新等を行います。ソフト面では、引き続きファミリーサポートセンターの運営、子ども医療費の拡大助成(18歳まで子ども医療費無料化、所得制限なし)やSDGsの推進を実施します。農業では、現在進められている国営緊急農地再編整備を核として、ニセコ町の農業を守り育てるための取り組みを行い、観光においては、GSTC(持続可能な観光)の取り組みを継続実施することで、持続可能な観光モデルの構築を目指します。

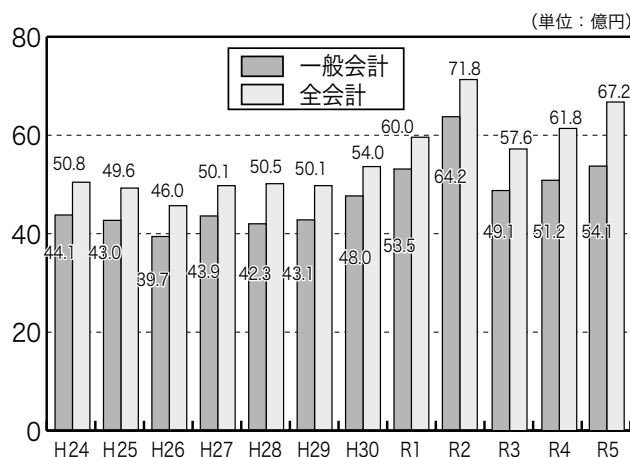
このほか、ニセコ町の価値を将来に継承していくため、予算の「質」を高めながら主要政策の各般において、今後のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保し、「ニセコの自治の力」が更に高まるよう取り組みを進めます。

予算の総額は、67億1,510万円

今年の各会計予算額

一般会計	54億500万円
特別会計	13億1,010万円
【内訳】	
国民健康保険事業特別会計	2億900万円
後期高齢者医療特別会計	6,270万円
簡易水道事業特別会計	7億6,500万円
公共下水道事業特別会計	2億7,340万円

町の予算額の推移



ニセコ町の予算ができるまで

〈予算の編成スケジュール〉

◆これまでの予算編成作業の見直し・改善内容を継続的に実施

◆主な見直し・改善内容

- ① 予算編成作業の早期着手→事務事業の見直し検討や関係団体との調整等に要する時間の確保
- ② 主要事業ヒアリングの早期着手→町長指示事項の具体化・予算化
- ③ 次年度予算の仮試算や予算推移資料等の情報提供→予算に関する現状・課題認識の共有
- ④ 投資的事業の優先順位付方針(案)の事前周知→投資事業における課題・重点分野等の方針の確認と相互理解
- ⑤ 予算配分における「重点項目」の拡充・提示→より一層のメリハリのある予算編成を実施

月	時期	町民の取り組み		役場の取り組み		議会の取り組み
	随時	意見・要望【随時】 政策課題や取組状況について、まちづくり町民講座・まちづくりトークなどで報告・意見交換【随時】	→	意見・要望等の広聴【随時】 議会議員協議会や所管事務調査などで、政策課題や取組状況、事業計画などについて、報告・意見交換【定期・随時】	←	町民の意見・要望の伝達【随時】
9月	下旬～	主要事業ヒアリング【公開】 担当課から将来の政策的事業について、計画や方向性を説明				議員個々の活動による町の課題や町民意見・要望の把握【随時】
10月	下旬			予算編成方針の決定【町HPで公開】		
		予算編成方針説明会【公開】 予算編成にあつての情勢分析、次年度予算の仮試算状況、編成方針についての職員向け説明会				
	12～1月	まちづくり懇談会 今後のまちづくり・予算にむけ、町の課題をお知らせし、意見や要望を伺う				議会報告・町民との意見交換会
		上記機会での意見・要望	→	担当課での予算見積書作成	←	上記機会での町民の意見・要望の伝達
12月	中旬			予算見積書の提出 仮集計の実施		
12月	下旬～	予算ヒアリング【公開】 担当課から予算要求内容を説明				
1月	下旬	～その他、情報共有・住民参加の取り組み～ ○まちづくり町民講座 ○まちづくりトーク ○こんにちは・おばんです町長室 ○まちづくり委員会 ○子どもまちづくり委員会 ○個別事業の説明会・報告会（以上、随時開催） ○子ども議会（8月）・活動 など		予算査定 財政審査→町長・副町長査定		
2月	上旬			予算内示 査定内容の担当課への内示 復活要求・最終調整 査定内容の精査、全体調整		
	～下旬			予算(案)の作成・決定		
3月	中旬	～その他、財政状況・財政資料の公開【町HP等】～ ○補正予算 ○決算書・主要な施策報告書		「予算案の概要」のプレスリリース 予算書の印刷・納品		
				予算(案)の提案・説明	→	予算特別委員会で審議
		議会の傍聴・ラジオニセコでの議会放送の聴取	→			↓ 本議会で報告、質疑 ↓ 採択(予算(案)の議決)
				予算書・参考資料の町HPでの公開		
4月				予算の執行 町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」の作成		
5月	上旬	具体的予算内容の把握	←	「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布		

SDGs (エスディジーズ)

○ニセコ町のこれまでの取り組みがSDGs

ニセコ町は2018年6月に、SDGs(※1)の達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」(※2)に選定されました。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町はこれまで、「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取り組み」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできました。これらの取り組みは、SDGsの17の目標に置き換えるならば目標17「パートナーシップ」や目標7「エネルギー」、目標11「住み続けられるまちづくり」などであり、言い換えれば、町のこれまでの取り組みそのものが、SDGsが目指す取り組みでもあったと捉えています。

町では今後も、これまでのまちづくりを更に磨きあげ、前に進めていきます。その中では「社会」、「環境」、「経済」の各分野で相乗効果を生み出すような取り組みにもチャレンジしていきます。それは、未来の子どもたちに引き継ぐことができる「相互扶助社会」づくり、持続可能なまちづくりの取り組みであり、さらに続けるならば、この取り組みそのものが、SDGsの目標達成に貢献する取り組み、SDGs未来都市としての取り組みでもあると考えています。



(※1) SDGs(エスディジーズ): Sustainable Development Goalsの略、「持続可能な開発(発展)目標」

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』(行動計画)にて記載された、2016年から2030年までの国際目標のこと。【「開発」を「発展」に訳し替えると分かりやすい】

持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と関連する169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。例えば、最初のゴールは「1 貧困をなくそう」です。

この17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求は、実は日々の私たちの暮らしに関連するものであり、ローカルな地域課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりを推進するものです。

○SDGsの2つの特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。例えば、2030年に「温室効果ガスの排出量を8割以上削減する」という目標があったなら、「温室効果ガスを2割以下しか排出できない」暮らしを考えることからはじめ、今の何が問題で何が必要なのかを理解していく、といった方法です。

2つ目は、「さまざまな分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められていますが、一つの目標を入り口にして、その他複数の目標と関連させながら考えていくものです。例えば、「労働力不足の解消」を考えると、「住宅不足」に関連し、土地や上下水道といった「インフラの整備」にもつながっていきます。このほか「女性の働きやすさ」、これに関連して「子育て支援」、高齢になっても元気に働ける「健康維持」、町外からの就業のための「交通」、子どもたちの町内就業につながる「教育」や企業誘致、あるいは設備投資などによる「生産性向上」といった相関関係が考えられます。社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連しあっているので、いわゆる縦割りといわれる個別の部署、分野だけで解決することが困難になっており、それぞれの関連を把握し総合的に考え、取り組んでいくことがより重要になっています。

■ SDGs高校生未来会議 in NISEKO

2019年8月に、ニセコ町でSDGsを学ぶ高校生の国際会議、SDGs高校生未来会議が開催されました。この会議は、SDGsについて、世界の高校生が内容を理解を深め、グローバルな視点で意見を交わし議論を深め、そして学んだことを持ち帰り、地域での活動の中心となることを目的として開催されたものです。海外11か国から、また、地元ニセコ町高校生も参加しました。



町ホームページ
「みんなdeSDGs」

○みんなdeSDGs

持続可能な地域づくりに向けて、行政だけでなく企業や住民、それぞれがみんなde取り組んでいく必要があります。また、みなさんの身近な取り組み、これまでの活動でSDGsにつながっているものもたくさんあります。町ホームページ「みんなdeSDGs」ではそんなみなさんの取り組みを募集・紹介しています。



町ホームページ
「みんなdeSDGs」抜粋

○SDGsの目標アイコンを表示、イメージ図の作成

ニセコ町の取り組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方も上手に取り入れ取り組んでいきたいと考えています。

町総合計画の体系に沿って、町の仕事(予算)を説明している本書においては、2019年度から総合計画の11の戦略ビジョンごとに、それぞれ関連する主なSDGsの目標を表示しています。また、2020年度からは、町の取り組みとSDGsとのつながりがイメージしやすいように次項の図を作成し、紹介しています。

(※2)SDGs未来都市

SDGsの達成に向けて優れた提案をする自治体を国が選定するもの。2018年にはじめて全国の29自治体が選定され、道内では北海道、札幌市、下川町、ニセコ町の4自治体が選定されました。2023年3月現在154自治体。

○町の取り組みとつながっているSDGs



上記の図は、町の取り組みとSDGsのつながりがイメージしやすいように、参考として作成したものです。SDGsの各目標を、関連性が特に高いものを隣接するように並び替え、町の事業を抜粋して当てはめました。

こうしてみると、町の取り組みは多岐に渡り、またSDGsの複数の目標に関連するものも多いことがわかります。図は一例であり、人によってSDGsの捉え方や解釈、当てはまるゴールの考え方は異なりますが、次ページ以降の各事業をご覧になりながら、この事業はSDGsでいうどのゴールに当てはまるのだろう、どの事業と関連があるのだろう、と考えるにつなかりがイメージしやすくなります。町として各事業同士の関連を、SDGsの目標も使いながら把握し、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

01

自然や景観、生活環境を守る

6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



1-01

拡 環境保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

2,121万円

前年度予算額/703万円

「ニセコ町環境基本計画」に基づき、水循環(水環境)の保全を中心に、自然生態系や地域生活文化を守り育てるために、環境審議会の運営、水生昆虫観察会の開催、各種団体の会議への参画などを通じ、情報収集等を行います。

また、令和5年度は「第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン」を拡充した「脱炭素アクションプラン」の策定や、「第4次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の改訂を行い、脱炭素に向けた取り組みを推進していきます。

主な経費

環境審議会開催経費	53万円
環境会議等負担金・参加旅費	53万円
持続可能なまちづくり先進自治体視察旅費	21万円
環境講演会経費	20万円
環境基本計画評価書印刷製本費	30万円
水生昆虫観察会開催経費	19万円
環境基本計画策定支援業務委託料	516万円
その他事務経費	93万円
【新】脱炭素アクションプラン計画策定業務委託料	983万円
【新】地方公共団体実行計画(事務事業編)改定業務委託料	333万円

財源

北海道からの補助金	491万円
ニセコ町の負担額	1,630万円

1-02

拡 準都市計画事務経費

〈都市建設課都市計画係〉

154万円

前年度予算額/13万円

町では、ニセコアンヌプリ山麓を中心に土地取引が活発に行われ、大規模な開発が予想されたことから、良好な自然景観を確保することを目的に、平成21年(2009年)3月に準都市計画を策定しました。また、同年7月には特定用途制限地域や景観地区を指定しました。

今後もルールの適正化やニセコ町都市計画審議会の開催を通して、美しい町の景観保全を図ります。

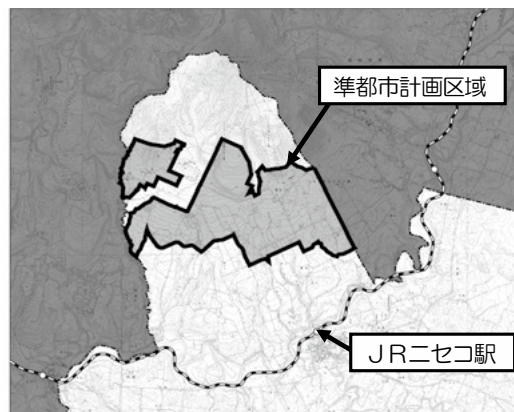
また、準都市計画区域内では近年の開発などにより新たに整備された道路が増えているため、今年度は道路台帳の修正を行います。

主な経費

準都市計画区域内道路台帳修正委託業務	140万円
ニセコ町都市計画審議会報酬	10万円
旅費	3万円
その他事務経費	1万円

財源

北海道からの委託金	3万円
地図などの売払代金	1万円
ニセコ町の負担額	150万円



1-03

景観条例コミュニティ協定助成

〈都市建設課都市計画係〉

18万円

前年度予算額／18万円

隣接する3軒以上で締結したコミュニティ協定に推進交付金を交付します。また協定区域内での景観づくりに対する活動費の一部を助成します。

■対象団体■

- ・ニセコ町景観条例により町から認定を受けたコミュニティ協定を締結した団体

○コミュニティ協定推進交付金

■交付金額■

- ・一律3万円(1団体につき1回まで)

○コミュニティ協定補助金

■対象経費■

- ・協定の関係者が協定区域内において、景観づくりのために共同で行う下記の活動

- ①建築物の外観整備等に要する費用
- ②工作物等の築造・改造等に要する費用
- ③花・苗木等の植栽及びその維持管理に要する費用

■補助金額■

対象経費の2分の1(上限あり)

- コミュニティ協定や助成に関する詳細については都市建設課都市計画係(TEL0136-44-2121)までお問い合わせください。

主な経費

コミュニティ協定推進交付金	3万円
コミュニティ協定補助金	15万円

1-04

土地利用対策事業

〈都市建設課都市計画係〉

11万円

前年度予算額／59万円

国土利用計画法に基づき、10,000㎡以上の土地取引の届出受付などの事務を行います。

また、町内の廃屋について、所有者を特定したうえで撤去を要請するための事務を行うほか、令和4年度に策定した空家等対策計画に基づき、空き家対策として、別荘・空き家等の管理・利活用事業を実施します。

そのほか、町内での開発事業に対し適正な指導・助言を行うため、ニセコ町景観条例改正に向けた検討を行います。

主な経費

複写機使用料	4万円
消耗品費	1万円
旅費	3万円
その他事務経費	3万円

財源

北海道からの交付金	5万円
ニセコ町の負担額	6万円

1-05

林業の振興

〈農政課林業再生係〉

263万円

前年度予算額/1,190万円

ニセコ町の林業の振興を図り奨励する経費です。

主な経費

林業振興に係る事務経費	53万円
除間伐を行った場合に補助する補助金	25万円
植林を行った場合に補助する補助金	185万円

財源

北海道の負担額(植林経費)	114万円
森林環境譲与税	11万円
ふるさとづくり基金	50万円
ニセコ町の負担額	88万円

1-06

町有林の管理

〈農政課林業再生係〉

1,097万円

前年度予算額/1,023万円

町の財産である町有林を管理する経費です。

主な経費

植栽に係る経費	1,038万円
作業道の補修に係る経費	30万円
その他事務経費	29万円

財源

北海道の負担額(植栽経費)	706万円
ふるさとづくり基金	320万円
ニセコ町の負担額	71万円

1-07

新

林業の再生

〈農政課林業再生係〉

3,445万円

前年度予算額/0万円

ニセコ町の森林資源を循環的に活用し林業を振興する経費です。

主な経費

地域森林資源活用に向けた会社の運営委託	2,494万円
林業担い手人材の育成を目的とした事業委託	951万円
ニセコ町森林ビジョンを具現化させるための実行計画策定委託業務	

財源

国の負担額	1,247万円
森林環境譲与税	920万円
ふるさとづくり基金	1,240万円
ニセコ町の負担額	38万円

1-08

有害鳥獣対策

〈農政課畜産係〉

862万円

前年度予算額/915万円

農業被害減少のための有害鳥獣対策に係る経費です。

主な経費

箱わななどの購入経費	121万円
有害鳥獣駆除作業委託	490万円
クマ用箱わな購入	66万円
電気柵等購入・狩猟免許取得補助	121万円
その他管理に関する経費	64万円

1-09

水道施設の更新・移設事業

〈上下水道課維持係〉

4億1,638万円

前年度予算額/3億2,305万円

水道管や浄水場の機械など、水道施設にもそれぞれ耐用期限があり、定期的な更新をする必要があります。

今年度は、市街地区と宮田地区の水道管更新工事を行うほか、近藤地区ポンプ場やいこの村地区配水池の防水工事、各地区の配水施設機械設備の更新工事を実施します。

主な経費

水道施設設計委託料	185万円
水道施設の更新等工事費	4億1,453万円

財源

国からの補助金	2,813万円
ニセコ町の負担額	3億8,825万円
(うち借金[町債])	3億8,590万円

1-10

水道施設の拡張事業

〈上下水道課維持係〉

1億5,935万円

前年度予算額/4,300万円

近年の気候変動による降水量の極端な増減に伴い、水道水のもととなる地下水量が影響を受ける可能性もあります。将来に向けて、安定的な水源水量の確保への取り組みを進めていく必要があります。

今年度は、ニセコ地区で地下水の水質を確認するための井戸掘削工事費のほか、市街地区の配水管布設工事、配水施設の拡張に向けた設計委託業務などを行います。

主な経費

水道施設拡張工事費	940万円
水道管布設工事費	2,995万円
水道施設設計等委託料	1億2,000万円

財源

ニセコ町の負担額	1億5,935万円
(うち借金[町債])	1億4,990万円

1-11

水道メーター取替事業

〈上下水道課維持係〉

973万円

前年度予算額/979万円

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器(水道メーター)を取り付けています。この機器は、法律で8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていることから、計画的に交換を行っています。

■工事箇所:ニセコ町全域

■工事期間:4月中旬~11月中旬

主な経費

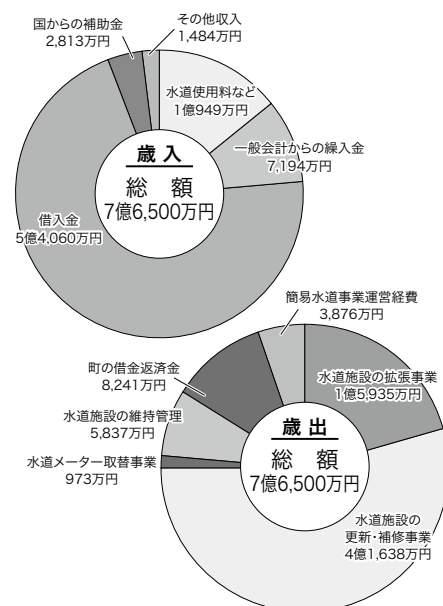
取替用水道メーター(306台)	494万円
水道メーター取替工事費	479万円

1-12

簡易水道事業(特別会計)

〈上下水道課維持係〉

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計で管理しています。



1-13

簡易水道事業運営経費

〈上下水道課維持係〉

3,876万円

前年度予算額/4,353万円

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。担当職員の人件費や水道料金に関する経費、その他水道事業に必要な事務経費などが含まれます。水道料金をコンビニエンスストアでも支払えるようにするための収納代行手数料なども計上しています。

また、簡易水道会計は令和5年度末までに企業会計方式を導入しなければならないことから、移行に向けた経費を計上しています。

主な経費

人件費など	2,273万円
水道事業事務経費	99万円
水道料金に関する経費 (封筒代、郵便料、検針委託料など)	492万円
コンビニ支払い等に要する経費(手数料など)	48万円
公営企業会計移行業務	964万円

財源

ニセコ町の負担額	3,876万円
(うち借金(町債))	480万円)

1-14

水道施設の維持管理事業

〈上下水道課維持係〉

5,837万円

前年度予算額/5,367万円

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するための水質検査や水道施設の維持管理に必要な経費です。

水質検査は蛇口からの通常検査(毎月1回)のほか、水源池の原水精密検査(年1回)と浄水精密検査(年4回)を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には160km以上の水道管が布設されており、浄水場などの水道施設も10か所以上にのぼります。これらの施設は民間企業に維持管理を委託しています。このほか、予期せぬ故障や破損を修理する経費を計上しています。

主な経費

水道施設維持管理経費(電気料、電話料、保険料、自動車維持費など)	1,243万円
水道水質検査業務	660万円
水道施設維持管理業務	2,922万円
予期せぬ漏水事故修復工事・予備費など	1,012万円

1-15

水道施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課維持係〉

8,241万円

前年度予算額/6,796万円

水道管の布設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

主な経費

元金返済分	7,023万円
利子返済分	1,218万円

財源

国からの交付額(見込み)	4,260万円
ニセコ町の負担額(見込み)	3,981万円

1-16

水道水源・地下水保全の推進

〈企画環境課環境モデル都市推進係〉

36万円

前年度予算額/81万円

「水道水源保護条例」及び「地下水保全条例」に基づき、開発などによる水源の汚濁・枯渇を防ぎ、ニセコ町の良好な水環境を守る取り組みを進めるため、水環境に詳しい有識者で構成する水資源保全審議会を開催します。また、現行の課題に対応するため、地下水保全条例の見直しに向けた検討を行います。

主な経費

水資源保全審議会開催経費	20万円
水資源保全全国自治体連絡会負担金・参加旅費	8万円
その他事務経費	3万円
【新】地下水量調査技術指導謝礼	5万円

1-17

公共下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

3,679万円

前年度予算額/3,108万円

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

主な経費

人件費など	2,798万円
下水道会計法適用化負担金	482万円
その他の事務費	399万円

1-18

公共下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

5,240万円

前年度予算額/4,339万円

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約630m³。25mのプール2.1杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川に戻し、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。

このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

主な経費

下水道管理センター・ポンプ所維持管理料 (運営委託・電気機械整備・汚泥処理費など)	3,881万円
下水道管理センターの光熱水費など	862万円
その他の運営経費	497万円

1-19

公共下水道整備事業

〈上下水道課管理係〉

7,547万円

前年度予算額/5,887万円

下水道管や下水道管理センターの設備など下水道施設にもそれぞれ耐用年数があり、更新計画を立て計画に沿って更新しています。

今年度は、更新計画を基に下水道管理センター処理施設の土木工事、電気設備の更新工事を行います。また、下水道事業計画の見直しを行うため、委託業務を計上しています。

主な経費

事務費や旅費・使用料など	31万円
下水道事業計画変更委託料	660万円
下水道施設更新等設計調査委託料	256万円
下水道管理センター改築更新	6,400万円
公共下水道汚水柵設置工事	200万円

財源

国からの交付金(見込み)	3,160万円
ニセコ町の負担額(見込み)	4,387万円

1-20

公共下水道施設維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

611万円

前年度予算額/278万円

町内には下水道管が約22km布設されており、この下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール・下水道施設周辺の傷んだ舗装の補修を行います。また、下水道管理センター車庫設置に伴う返済金(備荒資金譲渡事業償還金)を計上しています。

主な経費

下水道管渠・管路維持補修業務	224万円
公共下水道施設台帳修正業務	35万円
下水道管理センター車庫設置償還金	255万円
その他の維持管理経費	97万円

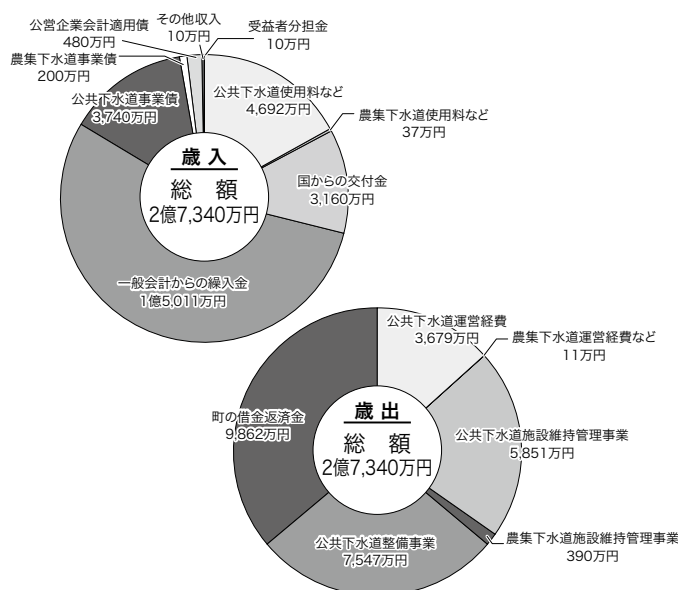
1-21

公共下水道事業(特別会計)

〈上下水道課管理係〉

公共下水道は平成7年度(1995年度)から着工し、平成12年度から市街地区で使用しています。また、西富地区の農集下水道は、蘭越町との広域事業で進められ、平成16年度から使用されています。

なお、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計で管理しており、事務効率化を図るため令和5年度から公共下水道事業と農業集落排水事業の会計を統合しています。



1-22

公共下水道施設建設等償還金
(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

9,509万円

前年度予算額／1億188万円

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金返済分	8,819万円
利子返済分	690万円

財源

国からの交付額(見込み)	4,393万円
ニセコ町の負担額(見込み)	5,116万円

1-23

農業集落排水事業運営経費

〈上下水道課管理係〉

11万円

前年度予算額／9万円

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる負担金や事務費などの費用です。

主な経費

負担金や事務費など	11万円
-----------	------

1-24

農業集落排水施設の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

390万円

前年度予算額／798万円

農業集落排水施設の利用は、平成16年度から始まりました。

各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。

この汚水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

今年度は昆布地区処理場の設備更新工事に伴う事業負担金を計上しています。

主な経費

昆布地区農業集落排水事業負担金	371万円
マンホール、ポンプ所電気料・通信料など	19万円

1-25

農業集落排水事業施設建設等の償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

353万円

前年度予算額／353万円

汚水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

主な経費

元金の返済分	308万円
利子の返済分	45万円

財源

国からの交付額(見込み)	141万円
ニセコ町の負担額(見込み)	212万円

1-26

二セコ斎場の維持管理

〈町民生活課町民生活係〉

794万円

前年度予算額／401万円

火葬業務の円滑な運営と適切な維持管理、サービスの向上に一層努めます。

破損が目立つ炉台の修理を行います。

主な経費

火葬業務委託料	529万円
町外火葬利用扶助	21万円
機械警備などの経費	40万円
炉台などの修理	48万円
維持管理経費	156万円

財源

火葬場使用料	56万円
二セコ町の負担額	738万円

1-27

墓地の維持管理

〈町民生活課町民生活係〉

76万円

前年度予算額／98万円

中央墓地のほか、町が管理する墓地とその周辺環境の適切な維持管理に努めます。

主な経費

墓地管理業務委託料	61万円
墓地維持管理経費	15万円

財源

墓地使用料	6万円
二セコ町の負担額	70万円

1-28

不法投棄廃棄物の対策

〈町民生活課町民生活係〉

26万円

前年度予算額／24万円

廃棄物を不法投棄した人には、法律により5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられ、法人は最大3億円の罰金が科せられます。

また、社会通念上やむを得ないと認められた場合(神社で行うどんど焼きなど)を除き、家庭ごみや農業用ビニールなど廃棄物を野外で焼却した人は、3年以下の懲役、300万円以下の罰金またはその両方が科せられます。町内でも摘発例がありますので、このような行為は絶対にやめましょう。

町では、引き続きごみの排出や分別の指導とあわせて、廃棄物の不法投棄や野外での焼却などの巡視を行い、地域環境の保全に努めます。

主な経費

不法投棄廃棄物処理手数料	10万円
啓発看板作成費	5万円
その他対策経費	11万円

1-29

し尿処理(くみ取り)事業

〈町民生活課町民生活係〉

3,910万円

前年度予算額／3,932万円

一般家庭のし尿の収集は、毎年3月に申し込みを受け付け、自治会ごとの収集計画に基づいて実施します。なお、収集は原則的に年3回となっています。また、追加の収集は特別な事情を除いて、1～3月の調整月に別途お申し込みください。

■収集事業者

(有)塚越産業 TEL0136-44-2630

し尿や浄化槽汚泥の処理は、羊蹄山麓環境衛生組合(構成町村=倶知安町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)が一括して行っています。

主な経費

羊蹄山麓環境衛生組合負担金	3,910万円
---------------	---------

1-30

浄化槽整備事業

〈町民生活課町民生活係〉

730万円

前年度予算額/824万円

浄化槽は、トイレや台所、風呂などの生活排水を敷地内で処理する設備です。町では水質汚濁を防止し、生活環境を守り、公衆衛生を向上させるため浄化槽の設置費用の一部を補助します。

補助対象は、公共下水道と農業集落排水処理施設の処理区域外の住宅です。なお、補助金は浄化槽本体と本体の設置に関する標準工事費の45%または55%ですが、限度額は下記のとおりです。

詳しくは町民生活課町民生活係(TEL 0136-44-2121)までお問い合わせください。

主な経費

北海道合併処理浄化槽普及促進協議会負担金など	2万円
浄化槽設置整備事業補助	728万円

財源

国の負担額	221万円
ニセコ町の負担額	509万円

浄化槽設置整備事業補助金限度額

区分	限度額	
	住宅の新築に伴う新設	くみ取り式や単独処理浄化槽からの切り替え
5人槽	40万円	49万円
7人槽	49万円	60万円
10人槽	68万円	84万円

1-31

ごみ収集事業

〈町民生活課町民生活係〉

1億736万円

前年度予算額/9,643万円

一般廃棄物(燃やすごみ、燃やさないごみ、生ごみ、資源ごみなど)を収集運搬し、処理をしています。なお、ごみの減量化や効率的な収集運搬業務を行うため、ごみの出し方のルールを守り、正しい分別方法の徹底をお願いします。

また、ダストボックスの維持管理については、各自治会や利用者みなさんをお願いしています。引き続き清掃や除雪などにご協力をお願いします。

※ごみの出し方や分別については、資料編の付属資料190、191ページをご覧ください。

主な経費

ごみ収集運搬業務委託料	8,197万円
町指定袋購入費	1,300万円
ごみ処理券取扱業務委託料	201万円
ダストボックス維持・補修経費	179万円
不燃・粗大ごみ処理業務委託料	842万円
その他ごみ処理費用	17万円

財源

ごみ処理手数料(町指定袋販売収入など)	3,248万円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	1万円
ふるさとづくり基金	110万円
ニセコ町の負担額	7,377万円

1-32

廃棄物の広域処理事業

〈町民生活課町民生活係〉

4,587万円

前年度予算額／3,793万円

「燃やすごみ」については、羊蹄山麓7町村（倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町）が共同して、民間事業者へ委託して固形燃料化にする処理をしています。

固形燃料化にする処理とは、燃やすごみをペレット状の固形燃料にして再生利用するので、資源循環型社会に寄与できます。

令和5年度から処理料金が可燃ごみ1キロあたり50円（税別）に値上がりします（従来は44円）。

主な経費

羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料	4,565万円
一般廃棄物可燃ごみ質展開検査分析委託業務	21万円
羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会負担金	1万円

1-33

一般廃棄物最終処分場の維持管理

〈町民生活課町民生活係〉

810万円

前年度予算額／653万円

一般廃棄物最終処分場では、焼却灰と粗大ごみ処理施設で破碎処理されたものを埋め立てています。この埋め立てたごみの適正管理のため、水処理などの維持管理を行います。

地域環境の保全のため、燃やさないごみ、粗大ごみの減量と資源ごみの分別にご協力をお願いします。

主な経費

水処理施設維持管理業務委託料	413万円
最終処分場施設維持管理委託料	112万円
埋立施設及び水処理施設の維持管理費	285万円

1-34

資源物のリサイクル推進事業

〈町民生活課町民生活係〉

3,560万円

前年度予算額／3,372万円

資源としてリサイクルできるごみは無料で回収していますが、再商品化までには、収集・運搬・選別・一時保管などに費用を必要とします。

ごみのリサイクルには、一人ひとりがきちんと分別して資源ごみを出していただくことが基本となりますので、ご協力をお願いします。

なお、今年も使用済小型家電のリサイクル回収を実施します。ご家庭で不用になった小型家電がありましたら回収にご協力をお願いします。

主な経費

資源ごみ分別保管業務委託料	2,701万円
生ごみ・下水道汚泥処理負担金	712万円
容器包装物再商品化業務委託料	21万円
廃乾電池・蛍光管処理業務委託料	39万円
使用済小型家電運搬業務委託料	44万円
リサイクル推進の事務及び管理経費	43万円

財源

資源ごみ売払い収入	7万円
下水道汚泥処理負担金	234万円
ニセコ町の負担額	3,319万円

1-35

廃棄物処理対策の検討と啓発

〈町民生活課町民生活係〉

496万円

前年度予算額／64万円

廃棄物の減量化と適正な処理を進めるため、町と町民のみなさん、事業者のそれぞれが役割を分担し、協力するよう条例で定められています。今年はその条例に基づき、ごみの収集や処理、災害時に発生するごみの集積や処理などを行うための計画の更新をします。

廃棄物についての情報や、ごみ処理方法の変更などについて、広報ニセコや啓発チラシなどでお知らせしますので、ご覧いただきご協力をお願いします。

また、廃棄物対策検討委員会や衛生組合と協力しながら、ごみの減量化やリサイクルを推進していきます。

主な経費

廃棄物対策検討委員会経費	14万円
ごみ分別周知経費	33万円
一般廃棄物処理基本計画・災害廃棄物処理計画作成	433万円
その他事務経費	16万円

1-36

衛生組合連合会事業

〈町民生活課町民生活係〉

6万円

前年度予算額／6万円

各自治会の衛生組合長と連携して環境・衛生意識の普及や環境美化事業を行っています。

各自治会でのごみの分別や排出方法の啓発、ダストボックスの維持管理、地区内清掃活動、施設見学などの取り組みについて、衛生組合長を中心に町民みなさんのご協力をお願いします。

主な経費

啓発事業事務経費	6万円
----------	-----

1-37

食品衛生事業

〈町民生活課町民生活係〉

6万円

前年度予算額／6万円

倶知安地方食品衛生協会に加入・連携し、食中毒の防止対策や食品衛生の普及に努めます。

主な経費

倶知安地方食品衛生協会負担金	6万円
----------------	-----

1-38

クリーン作戦と環境美化

〈町民生活課町民生活係〉

295万円

前年度予算額/72万円

春と秋には町民みなさんのご協力をいただき、各地域の環境美化運動と主要道路沿いの「クリーン作戦」を実施しますので、みなさんの参加をお願いします。

また、町では、環境美化推進のため町内を巡視し、散乱したごみや不法投棄に対する取り組みを実施しています。

主な経費

公用車維持管理経費	4万円
環境美化・クリーン作戦経費	2万円
ごみ処理施設見学会バス代	9万円
会計年度任用職員等の人件費	261万円
その他事務経費	19万円



1-39

畜犬対策と動物愛護

〈町民生活課町民生活係〉

21万円

前年度予算額/27万円

ペットを飼育する人が増えると同時に、一部の無責任な飼い主がいるため、他人に迷惑や危害を加えたりする犬や猫が増え、苦情も多くなっています。

犬を放したりふんを放置しないなど、飼い主は責任を持ち適切にペットを飼うようお願いします。

なお、狂犬病予防接種は5月下旬から6月上旬ころに実施する予定で、犬を飼っている人に郵便でお知らせします。

主な経費

狂犬病予防注射事務経費	10万円
狂犬病予防注射業務委託料	6万円
その他畜犬対策事務経費	5万円

財源

犬の登録手数料	5万円
狂犬病予防注射済票交付手数料	11万円
ニセコ町の負担額	5万円

1-40

河川の維持管理

〈都市建設課土木管理係〉

117万円

前年度予算額/905万円

河川の護岸保護のための維持管理などを行います。

主な経費

作業手数料	38万円
作業機械借上	46万円
河川補修原材料費	33万円

財源

河川堤防敷地使用料	29万円
水利使用料	7万円
ニセコ町の負担額	81万円